

2020 年度事業計画

新型コロナウイルスの感染拡大により様々な社会活動が制約されており、制限緩和の見通しが不確実な状況にあって、本年度の事業計画を以下のような原則で策定する。

- (1) 留学生等との接触を伴う事業に関しては、前期はすべて取り止め、後期は事態が収束するという希望的予測に基づいて、可能な事業を計画する。
- (2) コロナ感染下での留学生の生活困窮、留学継続の困難という実態に対応した支援策を実施する。
- (3) 今期計画はあくまでも暫定的なものであり、状況の変化に対応して必要な変更、補足を加える。

A. 生活支援事業

1. 給付事業

(1)生活用品のバザー

今年度は実施しない。

(2)学会出席旅費の助成金

合計 15 万円を国際学会参加者に支給する

(3)緊急生活支援金（仮称）

合計 100 万円を適切な方法で早期に支給する

2. 相談事業

留学生の住居・学費・法律等の相談に応じる

B. 友好親善事業

1. 国際交流事業

「国際交流の夕べ」（12月4日ごろ 大学と共催）

2. 会員等の協力による友好親善事業

(1) ふじのくに留学生ツアー

(2)地域の文化的行事への参加

可能性があり申し出を受ければ随時対応する

C. 日本理解事業

1. 伝統文化の見学

(1)江戸文化体験ツアー（川越散策） 10月予定

(2)鎌倉見学旅行 鎌倉の文化遺産と自然の見学 11月予定

(3)文楽鑑賞教室 Discover BUNRAKU 国立劇場 12月14日 19:00～

(4)地元の伝統的・文化的行事の情報提供

2. 伝統文化の体験

- 1) 「伝統文化体験教室」(「国際交流の夕べ」と一体) 12月4日ごろ
- 2) 日本語広場を週2回開催する
- 3) 「伝統文化指導教室」開催
茶道・華道・書道・囲碁(毎週)

3. 日本の「今」を知る
*工場見学など 12月予定

D. 国際理解事業

特に計画しないが、要請があれば検討する

E. 広報その他の事業

1. 「支援の会 会報誌」を年3回刊行 (第64~66号)
2. コロナ時代に対応したインターネット広報媒体の拡充と活用
3. 会員拡大および財政基盤改善のための諸活動
4. コロナ感染拡大下での留学生生活の実情に関する情報収集
 - (1) 留学生による報告文の募集(6月~12月)
 - (2) 生活実態アンケート調査の実施(6~7月に回収、分析)
5. 幹事会の開催(原則毎月)

